

平成27年1月27日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電子レンジに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 5件
（うち開放式ガス瞬間湯沸器（LPガス用）1件、
ガスこんろ（LPガス用）2件、ガス栓（LPガス用）1件、
開放式ガス瞬間湯沸器（都市ガス用）1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 3件
（うち運動器具（エクササイズ用）1件、ゴム風船（ハート型）1件、
電子レンジ1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 3件
（うちはしご（アルミニウム合金製）1件、電気ケトル1件、
電気炊飯器1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

（管理番号A201300564及びA201400228を除く。）

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

小泉成器株式会社が入力した電子レンジについて（管理番号A201400691）

①事故事象について

小泉成器株式会社が入力した電子レンジを使用後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該製品の原因は、現在、調査中ですが、当該製品を使用する際に、扉を開閉し、電源の入切が繰り返されることで、ドアの開閉を検知するスイッチが接触不良となり、スパークが発生し、トラッキング現象（絶縁破壊による短絡）が起こり、出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2007年（平成19年）9月12日にウェブサイトへの情報掲載を行うとともに新聞社告を掲載し、また2008年（平成20年）3月以降複数回にわたり、テレビCM放送を実施し、さらに、販売店を通じた使用者へのダイレクトメールの送付や店頭告知により、引き続き注意喚起及び無償改修（スイッチの交換）の実施を呼び掛けています。

③対象製品：機種・型式、製造期間、改修対象台数

機種・型式	製造期間	改修対象台数
KRD-0105	1997年1月－6月期 ～ 1999年7月－12月期	18,978
KRD-0106	1997年1月－6月期 ～ 2000年7月－12月期	61,094
合 計		80,072

2007年（平成19年）9月12日からリコール（無償改修）を実施
改修率：6.3%（2014年12月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号A201400691）発生以前の、同社が入力した当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2014年度	1	火災	2011年度	3	火災
2013年度	3	火災	2010年度	2	火災
2012年度	2	火災			

<対象製品の外観（写真はKRD-0106）>



<対象製品の確認方法>
(KRD-0105の場合)



(KRD-0106の場合)



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

小泉成器株式会社

電話番号：0120-551-494（IP電話不可）

受付時間：9時～17時（土・日・祝日及び年末年始・夏期休業日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.koizumiseiki.co.jp/important/>

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 木原、後藤、清重
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

(小泉成器株式会社が輸入した電子レンジについての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担当 : 水野、大塚 電 話 : 03-3501-1707 (直通)
F A X : 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400687	平成27年1月14日	平成27年1月22日	開放式ガス瞬間湯沸器(LPガス用)	PH-55AE	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	
A201400688	平成27年1月14日	平成27年1月22日	ガスこんろ(LPガス用)	IC-800F	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	火災 軽傷1名	施設で、鳴動しているガス警報器を停止させ、石油温風暖房機を点火したところ、爆発が発生し、建物の一部を破損し、1名が軽傷を負った。当該製品又はガス栓からガスが漏洩していた可能性を含め、現在、原因を調査中。	宮城県	ガス栓に関する事故 (A201400689)と同一 1月16日に経済産業省商務流通保安グループにて公表済
A201400689	平成27年1月14日	平成27年1月22日	ガス栓(LPガス用)	G025ZU-12P	光陽産業株式会社	火災 軽傷1名	施設で、鳴動しているガス警報器を停止させ、石油温風暖房機を点火したところ、爆発が発生し、建物の一部を破損し、1名が軽傷を負った。当該製品又はガスこんろからガスが漏洩していた可能性を含め、現在、原因を調査中。	宮城県	ガスこんろに関する事故 (A201400688)と同一 1月16日に経済産業省商務流通保安グループにて公表済
A201400692	平成27年1月19日	平成27年1月23日	開放式ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)	PH-55V	株式会社パロマ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	1月19日に経済産業省商務流通保安グループにて公表済
A201400693	平成27年1月21日	平成27年1月23日	ガスこんろ(LPガス用)	IC-800B-R	株式会社パロマ	火災 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発都道府県	備考
A201300564	平成25年11月19日	平成25年11月25日	運動器具(エクササイズ用)	BG3400	セノー株式会社 (輸入事業者)	火災	運動施設で当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品の電力制御用リレー内の部品が焼損し、内部抵抗が増大してリレーが異常発熱し、発火した可能性が考えられた。しかしながら、これらは焼損が著しく、製品に起因する事故と推定されるが、事故原因の特定には至らなかった。	埼玉県	平成25年11月29日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201400228	平成26年6月1日	平成26年7月22日	ゴム風船(ハート型)	ハートふうせん	株式会社タイガーゴム	重傷1名	施設の職員が当該製品を口で膨らませていたところ、当該製品が破裂し、左目を負傷した。 調査の結果、当該製品の取扱説明書には、口で膨らませている時に破裂すると、破片が目当たり負傷するおそれがある旨の警告表示や完成時の大きさに関する説明が無かったことから、膨らませていた時にハート型の谷間部分から破裂し、破片全体が勢いよく吹き込み口側に戻り、破片が左目に当たったものと推定される。	愛知県	平成26年7月25日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201400691	平成27年1月12日	平成27年1月23日	電子レンジ	KRD-0106	小泉成器株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品を使用する際に、扉を開閉し、電源の入切が繰り返されることで、ドアの開閉を検知するスイッチが接触不良となり、スパークが発生し、トラッキング現象(絶縁破壊による短絡)が起り、出火に至ったものと考えられる。	鹿児島県	1月22日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成19年9月12日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:6.3%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400686	平成26年12月13日	平成27年1月22日	はしご(アルミニウム合金製)	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品から降りようとしたところ、転倒し、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が事故を認識したのは1月14日
A201400690	平成26年12月1日	平成27年1月22日	電気ケトル	火災	当該製品に他社製の電源プレート(電気ケトル用)を接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	事業者が事故を認識したのは1月15日 平成26年12月11日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成26年12月26日に公表した電源プレート(電気ケトル用)に関する事故(A201400602)と同一
A201400694	平成27年1月13日	平成27年1月23日	電気炊飯器	火災	当該製品のタイマーをセットしておいたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	富山県	製造から25年以上経過した製品

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

ゴム風船（ハート型）（管理番号：A201400228）

